平成27年度 地球温暖化防止活動推進員
新規養成研修　開催要領

１．ねらい

地域における温暖化防止のための情報提供や普及啓発活動、地球温暖化対策地域協議会のマネージメントなどのリーダー的役割を担う「地球温暖化防止活動推進員」を養成する。

２．日時

【前期】平成27年 7月24日（金）　10：30～16：00
【中期】平成27年 8月25日（火）　10：30～16：00
【後期】平成27年12月11日（金）　10：30～15：00

【前期】【中期】【後期】ともに出席できることが参加条件です

３．会場

坂町町民センター 1階視聴覚室

※【前期】【中期】【後期】ともに同会場です

〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜1-1-1
TEL：082-820-1515

至 広島

≪ＪＲを利用される場合≫
ＪＲ呉線「坂」より徒歩２～３分　＊坂町役場の隣です。
≪お車でお越しの場合≫
坂町役場の駐車場（無料）をご利用ください。

４．研修内容

前　期 **【7月24日】**	・地球温暖化防止活動推進員の役割など ・地球温暖化問題の基礎知識【講義】 ・県内各地の活動事例紹介 ・企画テーマの抽出
中　期 **【8月25日】**	・企画づくり
⇩	**前・中期で企画した事業を各地域で実践する**
後　期 **【12月11日】**	・企画の実践報告 ・地球温暖化防止活動推進員委嘱式

※研修内容に多少の変更が生じることがございます。

５．参加条件

以下の全ての条件を満たしている方を対象とします。

❶地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及ならびに、地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に熱意を有する者であること。

❷すべての研修（前期・中期・地域での実践活動の実施・後期）に参加できること。

❸２人または３人を１組として参加できること。
（企画した事業を各地域で実践していただくため、２人または３人でご参加ください!!）

❹既存の地球温暖化対策地域協議会の活動に協力・連携できること。
または、将来的に地域協議会の立ち上げをめざしていること。

❺研修修了後に、広島県地球温暖化防止活動推進員として広島県知事の委嘱を受け、委嘱期間中の３年間、温暖化防止活動を継続していく意志があること。

６．定員

３０名

＊申し込み人数が多数の場合は、地域のバランス等を考慮し選考させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

７．参加費

研修にかかる費用は無料です。
会場までの交通費（**公共交通機関分の料金**）はこちらで準備いたします。
ただし、昼食は参加者自身でご準備ください。

８．申し込み方法

２人または３人を１組とし、別紙参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵便またはＦＡＸで**７月１０日（金）までに** お申し込みください。
申し込み締め切り後、**受講者ご本人宛に決定通知ならびに【前期】研修会の詳細案内を送付**いたします。

９．前期研修プログラム（予定）

時　間	内　容
10：00～	■受付開始
10：30～11：00	■開会 ・オリエンテーション ・地球温暖化防止活動推進員の役割など
11：00～12：00	■講義「地球温暖化問題の基礎知識」 「地球温暖化防止活動の事例紹介」
12：00～13：00	■休憩・昼食
13：00～16：00	■実践活動のテーマの抽出 ・企画の概論 ・テーマの抽出
16：00	■閉会

※研修内容に多少の変更が生じることがございます。

【問い合わせ先】
脱温暖化センターひろしま（広島県地球温暖化防止活動推進センター）
〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1　(一財)広島県環境保健協会内
担当：鎌田・山口
TEL：082 - 293 - 1512　　FAX：082 - 293 - 1524
E-mail：hccca@kanhokyo.or.jp